

会議録（要旨）

件 名	平成２８年度 第２回亀岡市行政改革推進委員会		
日 時	平成２８年１１月３０日（水）	報告者	企画調整課 行政改革係 主任 佐藤 由紀子
	午後３時００分～午後５時１０分	場 所	市役所３階 302・303 会議室
出席委員	１１名：牛田 眞／大嶋 雅子／小川 泉／木藤 伸一朗／坂本 信雄／ 佐藤 裕見子／田中 美賀子／前平 貞二／松尾 和美／ 松本 圭史／森下 明美／		
欠席委員	３名：桂 喜久子／木戸 庸介／服部 公子／		
事務局 出席者	５名：木村企画管理部長／田中企画調整課長／小塩企画調整課副課長 佐藤主任／上西主事		
傍聴者数	１名		
次 第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長あいさつ 4. 部長あいさつ、事務局職員紹介 5. 委員自己紹介 6. 会長・副会長の選出 7. 亀岡市の行財政改革の概要 8. 亀岡市の財政状況について 9. 議事 （１）平成 28 年度行財政改革実施計画の取組状況（9 月末）について 10. 報告 11. 閉会		

1 開 会（企画調整課長 進行）

2 委嘱状の交付（市長）

3 市長挨拶

4 部長挨拶（企画管理部長）

事務局職員紹介

5 委員自己紹介

6 会長・副会長の選出

事務局（企画調整課長）

委員会の会長を選出いただきたい。

選出方法について委員の皆さまから、ご意見を賜りたい。

特にないようであれば、事務局で進めさせていただく。

各委員

事務局一任でお願いしたい。

事務局（企画調整課長）

只今、事務局一任との声があったので提案させていただく。

事務局の案として、第16期委員会に引き続き、会長は木藤委員にお願いすることを提案する。各委員の皆さまのご意見を賜りたい。

各委員

異議なし（一同拍手）

事務局（企画調整課長）

異議なしとのことで、木藤委員に会長をお願いする。

続いて、木藤会長から副会長のご指名をお願いする。

会長

副会長に、田中委員を選出する。

事務局（企画調整課長）

会長からの指名により、田中委員に副会長をお願いする。

会長・副会長 挨拶

7 亀岡市の行財政改革の概要について

事務局 《資料1に沿って事務局から説明》

8 亀岡市の財政状況の概要について

財政課長 《資料2に沿って説明》

『亀岡市の財政状況及び今後の見通しについて』

＜財政全般の状況＞

＜歳入・歳出の状況＞

＜主な財政指標の推移＞

＜類似団体平均との比較による歳入・歳出の特徴＞

＜中期財政見通しについて＞

の各詳細を説明。

A 委員

2 頁の表-2、H28 年の単年度収支が過去 4 年と比べて変化があるが、財政調整基金の積立、取崩しのどちらによるものか。

財政課長

この資料は 28 年 10 月時点で作成したもので、国の二次補正予算を取り込んだ 12 月補正予算等が含まれていない。10 月の資料作成段階では、財政調整基金の取崩しが増えても黒字を見込んでいたが、現在はやや黒字は厳しい状況だと考えている。

A 委員

18 頁の中期財政見通しで H29 年以降使用料、手数料が減少しているが、財政状況が厳しいのであれば使用料、手数料の引き上げ等も見込んでいくべきではないか。減少やむなしというのは如何かと考える。

財政課長

使用料、手数料の減少はご指摘のとおりである。理由としては、下水道区域の拡大に伴うし尿くみとり手数料の減少と、ゴミの減量化が進んだことによるゴミ袋の手数料の減少がある。A 委員が言われるように、常に歳入の確保については考えていく必要があり、適正な使用料については検討していかなければならないが、この中期財政見通しは市としての施策の方向性を示したのではなく、これまでの数値から統計的に 5 年間の見込みを算出しているものである。ここに含まれないからと言って使用料の引き上げを検討しないというものではない。

A 委員

諸収入が H33 年に増加するのはなぜか。また寄附金が H29 に大きくなっているが算出根拠は何か。

財政課長

H33 年の諸収入については、土地開発公社の貸付金返還予定を見込んだものである。寄附金は、その他欄に含まれている。ふるさと納税については H28 年以降各年度 1 億円を見込んでいる。その中で H29 年の数値が突出しているのは、この中期財政見通しにおいて H28 年は黒字を見込んでおりその繰越金が H29 年のその他に含まれるためである。

9 議 事

(1) 平成 28 年度行財政改革実施計画の取組状況（9 月末）について

事務局 《資料 3-1 に沿って事務局から説明》

事務局 《資料 3-2、3-3 に沿って事務局から説明》

会長

行革実施計画は資料 3-3 が基本資料となっている。今は 46 項目で進行している。その中でもいつも委員会で議題になる収納率の取組を先に資料 3-1 で報告してもらった。収納率一覧である資料 3-1 の No.と行革実施計画の資料 3-3 の項目 No.が異なるので、次回からは資料 3-1

に行革の項目No.を入れてもらいたい。

また今回No.46「京都・亀岡ふるさと力向上寄附金による収入拡大」の取組が追加されたが、実施計画の改定はどこで機関決定されるのか。本部会議で決定後、委員会では承認するのか、それとも報告を受けるのみとなるのか。

事務局（副課長）

No.46 の項目の追加については、8 月 29 日開催の第 2 回行政改革推進本部会議で追加項目として提案され、市として取り組んでいくものとして承認されたことを委員会に報告するものである。

会長

9 月末までの途中経過ではあるが、新たな動きのある取組もある。提案や意見はないか。

副会長

市長が就任されて 1 年。市の動きに日々変化があり、スピード感を感じている。市役所内ではどんな変化があるのかを聞かせてもらいたい。

事務局（企画調整課長）

市長はスピード感を重視している。市長の掲げている「かめおか未来チャレンジビジョン」の施策は後期基本計画にも組み込まれ推進していく体制になっている。現在国が地方創生推進交付金を活用して市町村の支援を行っているが、これを使って可能な限りにぎわいと人口増加につながる施策を実施している。推進交付金では 1 次申請で観光の広域連携事業を実施し、2 次申請は 2 つの事業を申請している。一つがチャレンジビジョンにも掲げられているスポットガーデンやウェルカムガーデンの事業を補正予算に計上し取り組んでいる。どんどん新しい事業も盛り込んでいる。地方創生だけではなく国の経済対策事業もあるので、中学校のエアコン設置などにも取り組んでいく。行革の取組については、一足飛びに進められるものでもないと考えている。ふるさと力向上寄附金の項目については、寄附額 1 億円を目標に新たな手法をとって取り組むもので、H28 年実施計画策定の段階では具体化していなかったため項目としていなかったが、具体的な取組が開始されたため歳入確保の項目として追加したものである。

副会長

地方創生推進交付金の自治体負担率は。

事務局（企画調整課長）

今年度については、2 分の 1 である。当初は総合戦略を平成 27 年度から 31 年度の 5 ヶ年計画として市が策定し、国が財政的な支援をするというものであった。昨年までは市町村の負担なしで事業が実施できたが、今年度からは半分の負担が生じるため実施には市の財政状況が関わってくる。これからも同様の状況となるのでこの部分についても財源の確保をしていかなければならない。

A 委員

この委員会は条例を見ても、行政改革の進捗状況に関し必要な意見を述べるができるとなっている。委員会でこの項目は行政改革に関して大切だという発議をすれば議論できるということである。委員は事務局の準備したものを受けだけでなく自発的に考え、これは大事ではないかということを伝えるべきだと考える。

B 委員

介護保険料の収納率が第1四半期「◎」で第2四半期「△」となっている。平成27年4月からコンビニ収納のできるようになってはいるが、「◎」が「△」となった原因と、「△」を「◎」にしていくためにはどうしていくのか。

事務局

介護保険料が「△」になった原因としては納期の関係もある。9月末で入らない時期のものを目標として見込んでしまったとのことである。目標設定も見直しながら、今後年間の最終目標を達成するため取組を進めていく。

C 委員

今の説明では不足を感じる。3-1で介護保険料は、現年と過年と両方「△」であり未納額も増加している。原因として年金額が少なく支払えない人も存在するというのであれば、目標達成のために職員対応だけではなくより具体的な対応が必要ではないか。

事務局

確かに支払えない人もいるが、その人に対しては収納というよりは貧困対策となると考える。そのアプローチについては、私も確認はできていない。

C 委員

貧困対策については、国が抱える問題ではあると思うが、地方から声をあげていかないと解決できないと考える。本腰を入れて取り組んでもらいたい。

D 委員

介護保険料について、収納率の問題も大きい介護保険料がうなぎ上りに上昇している。一人一人が払えない額になっている実情がある。原因を原課では考えているのか。支払うだけの価値のある支出内容になっているのかを点検・チェックをお願いしたい。

E 委員

行政のすることであるので、収納率は100%が当たり前ではあるが、収納率だけに執着すると率を上げるために多額の経費を使う場合を見落とす。費用対効果からも両面で見えていく必要がある。

民間と違い、市は、100円をあげるために500円使わなければいけない時もある。これは税の公平性を保つためであり、そういった要素が含まれていることも検討していただきたい。収納に関しては中身を点検して未納なもので取れないもの等を整理としないと分母が膨らみ続ける。担当課には、精査をお願いしたい。もう一点、ふるさと力向上寄附金の収入確保であるが、これも収入を上げるための委託をされている。収入を確保するためにどれだけ経費がかかったかが見えないと議論ができない。例えば収入以外にもふるさと産品のPRなどのメリットもあると思う。単純な数値での検討ではなく大きな視点での提言ができればと考える。

C 委員

事務局が開催時期を含めて設定している。自由に意見が言える場があればよいと考える。

F 委員

介護保険料のコンビニ収納については、どのような周知方法をとっているのか。お年寄りが知らなければ利用は増えないと感がる。市のホームページはリニューアルして素敵なページになった。市民と双方向のやりとりができるようになってどのくらい活用されているのか

などを出してもらえると議論しやすいとは考える。

会長

収納率の中で法的な措置がとれるものと個人的な対応しかできないもの、それぞれどこに問題があるのかということは検討していかないといけない。今後の進行の方法や、昨年したような重点課題として項目を取り上げて推進委員会で審議するというような方法も考えられるので、事務局と協議していきたい。

10 報告事項

(1) 次回の開催日程等について

事務局

11 閉 会

以 上